

調1 ← 控室

局長、岩、日、各課 ← 高

2008年8月5日

内閣府国会連絡室 御中

レクチャーのお願い

憲(4)、耐(6)、麻 ← 寺釘

吉田氏 8/19(火) 11時から

新田副委員長等にはつかのうそびか ありませぬ。

衆議院議員 吉井英勝事務所

(秘書: 向 [むこう])

衆議院第2議員会館437号室

TEL: 03-3508-7437

(衆議院内線)

FAX: 03-3508-3917

mail: [redacted]

いつもお世話になっております。下記の件でレクチャーして頂きたいので、よろしくお取り計らい願います。

**【内容】**

**【原子力安全委員会】**

別紙(表紙)の資料を持参して頂いて、旧・耐震設計審査指針と新・耐震設計審査指針について、ご説明ください。

\* 審査指針課は上記資料を認<sup>認</sup>じて頂き

対応者を連絡して下さい。(8/18、12:00まで)

**【提供資料】**

- ・ 新旧の資料のコピー
- ・ 添削の手引き
- ・ 耐震パンフレット

**【日時】** 8月19日(火) 11時から

**【場所等】** 会館事務室にて 議員が直接

**【備考】** 資料3部お願いします。

この用紙 (のみ) 含み

2 枚送信します

**「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等**

**原子力施設の耐震安全性に関連する資料集**

**平成18年9月**

**原子力安全委員会**

平成20年8月19日  
審査指針課

1. 日時

8月19日（火）11：15～12：20

2. 場所

衆議院第2議員会館437号室

3. 先方

吉井英勝衆議院議員（共産党）、岡部孝次（穀田恵二衆議院議員（共産党）秘書）

4. 当方

審査指針課 池田補佐、松本安全調査官

5. レク要求事項

旧・耐震指針と新・耐震指針についての説明。

6. 手交した資料

- ・原子力施設の耐震安全性に関する資料集 平成18年9月 原子力安全委員会
- ・耐震設計審査指針の改訂（パンフレット）（平成19年10月24日）

7. 主なやりとり（→：当方）

（冒頭）当方より、耐震設計審査指針の改訂（パンフレット）に基づき、旧、新耐震指針の主な違いについて説明。

（吉井議員）旧耐震指針中、S1、S2は、新耐震指針ではどうなっているのか。何がどうなっているのかわからない。

→ 基準地震動S1、S2という概念はなくなって、Ssに一本化されており、あえて言うならば、Ssに相当する。

（吉井）十分な支持性能とは、具体的にどういう意味か。

→ サイト毎、耐震クラス毎に異なり、安全審査の中で確認していくことになるが、施設が転倒したり、施設の安全性に影響があるようなズレや段差が発生しないことを求めている。

（岡田秘書）柏崎において確認された事務棟の段差は問題ないのか。

→ 事務棟はCクラスであり、特に問題ないと思われる。

（吉井）タービン建屋には、SクラスとBクラスがあるが、加圧水型だとBクラスになるのか。

→ 放射線の影響により、PWRだとBクラスとなる。

(岡田) 旧耐震指針でいう「岩盤」だと、深いところまで、掘らないと出てこないため、支持性能という言葉を出してきていると思うが、新耐震指針でも前と考え方は変わらないのではないか。

→ 新耐震指針では、原子炉建屋以外の施設も追加して、施設の安全性を踏まえた検討を行うこととしたもの。

(吉井) 通常のビルであれば、免震構造というのは理解できるが、原子炉建屋については、周辺施設と繋いでいる配管などがあり、原子炉建屋のみで免震構造は適用できないのではないか。

→ 現時点では技術的に無理かもしれないが、今後の免震構造の導入についても念頭においたもの。

(吉井) バックチェックの中間報告では、各事業者が従来の350 galから600 galに変更しているようだが、柏崎は2000 galを超えている。約4倍の差があることになるが、新耐震指針に基づいて審査すれば、それぞれこうした数字が出てくるのか。

→ バックチェックの中間報告については、現在、その内容を原子力安全・保安院で確認しているところ。その結果については、保安院から原子力安全委員会に報告された確認結果を、改めて原子力安全委員会で確認することとなっており、現時点では何も言えない。

(吉井) バックチェックはいつ頃終わる予定なのか。

→ 保安院における確認も予定より遅れているという情報もあり、現時点で確定的なこととは言えない。

(吉井) 旧耐震指針と新耐震指針では、どこが大きな違いなのか。

→ まずは、原子力施設の耐震安全性に関する資料集の120 pで、基準地震動 $S_s$ を策定している点。次に耐震設計上考慮すべき活断層の年代が、旧耐震指針では127ページのとおりであったが、120ページのとおり最終間氷期となった点等。

(岡田) 残余のリスクについては、何を求めているのか。

→ 今後の確率論的手法の開発などを念頭にしたものであり、現時点では努力目標として位置づけている。

(岡田) どの程度の確率で、こうしたリスクを検討すれば良いのか。

→ 確率論的手法については、今後の検討課題であり、具体的な数値は言えない。また、新耐震指針では、きちんと断層等を調査して基準地震動を作成することがそもそもの前提としており、残余のリスクは安全審査事項ではない。

(吉井) 柏崎では2000 gal、他の発電所では350 galが600 galという中間報告が出ているのが、どうも理解できない。新耐震指針に従って審査した場合、どちらが正しいのか。

→ バックチェックについては、現在事業者からの報告を保安院で検討中であり、安全委員会においても耐震特別委員会の下で検討を始めているが、現時点で、事業者の中間報告結果が正しいかどうかの判断は出来ない。新耐震指針に従って適切に評価されているかどうかは、これから確認していく事項であり、そう簡単に結論が出るものではない。

(岡田) 新耐震指針の妥当性については、現在保安院で確認しているということか。

→ そうではなく、新耐震指針に従って、事業者が行った評価結果を保安院で確認しているということ。

(吉井) 保安院の報告を待たずに、原子力安全委員会で検討すれば良いのではないか。

→ 保安院、原子力安全委員会でそれぞれ役割があり、バックチェックの手続では、事業者の報告を保安院が確認し、その結果を原子力安全委員会に報告することになっている。また、原子力安全委員会でもバックチェックを早く終了できるよう、現時点で勉強を始めており、事業者の報告を鵜呑みにするのではなく、解析結果のクロスチェック等を行っていく予定としている。第三者的な調査審議機関である原子力安全委員会の位置づけを理解していただきたい。

(吉井) 柏崎、浜岡、美浜に関し、バックチェックの際のチェックポイントについて、教えて欲しい。どうして2000galと600galという差が生じるのか、素人にもわかるように教えて欲しい。国会の開始時期にもよるが、9月上旬頃説明に来てもらえないか。

→ 柏崎については、ある程度話を聞いているので、現在バックチェックで注視しているポイントを説明することはできると思う。しかし、他の事業者が中間報告で600galと評価していることの妥当性については、今まさに確認中で、まだ詳しい話を聞いていないので、説明はできない。

(吉井) そうはいつでも、事務局としても分析をしているのだから、それを説明してくれれば良い。

→ 事務局はあくまで、専門家の調査審議をサポートする位置づけであり、事務局で独自の見解を述べることはできない。専門家で調査審議していない事項について、事務局からは説明できないことは御理解いただきたい。

(吉井) 浜岡と美浜だけなので、是非対応して欲しい。

→ 全体のスケジュールがあり、それだけ優先できるものではない。

(吉井) 是非検討していただきたい。

→ 結果については、あまり期待しないでいただきたい。

自由民主党 電源立地及び原子力等調査会 概要

1. 日時：平成20年5月22日（木）16：00～17：00
2. 場所：党本部704号室
3. 議題：1. 柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性について  
2. 新検査制度について  
3. TCIファンドによる電源開発株式会社の株式取得問題について
4. 出席者  
（主な議員）森英介議員、加納時男議員、松島みどり議員、高木毅議員、稲葉大和議員、木村太郎議員  
（原子力安全委員会）鈴木委員長、袴着局長、明野総務課長、青木管理環境課長、竹内審査指針課長、井上規制調査課総括規制調査官  
（原子力安全・保安院）薫田院長、鈴木次長、加藤審議官、佐藤審議官、上田企画調整課長  
（資源エネルギー庁）西山電力・ガス事業部長、後藤電力・ガス事業部政策課長、吉野電力・ガス事業部電力基盤整備課長  
（その他）東京電力株式会社、電源開発株式会社

5. 概要：はじめに、森会長より開会の挨拶。  
資料に基づき原子力安全・保安院、東京電力株式会社、原子力安全委員会及び資源エネルギー庁から説明及び柏崎刈羽原子力発電所の運転再開スケジュールを示した東京電力株式会社の内部資料が先日の国会で取り上げられたことに関して東京電力より説明（\*）があり、以下のやりとりがあった。

なお、鈴木委員長からの説明概要は以下のとおり。

○本日の臨時会で説明を聴取し、本件の取り組みを決定した。

○耐震安全は、基準地震動の策定、入力地震動の設定、それに対する施設健全性により確保

○バックチェック中であるが、これを反映し、基準地震動とともに入力地震動を吟味することとし、柏崎でも対応を要請したが、保安院も十分参考とすると聞いている。

○今回の報告により知見が得られたところであるが、それに先立ち、基礎入力を安全審査の段階で審査しようとし、大間で行った。今後は全ての安全審査についてこの措置をとることとし炉安審、燃安審査会長に指示した。

○保安院の一次審査でもこの点を参酌してほしいと要請している。

○耐震は国民の関心事であり、基準地震動も大切であるが、入力地震動、それに基づき建物、機器は余裕を持って作るもの。この点を国民に説明して理解を得たい。

【機密性 2 情報】

(松島議員) (TCI 関連の自由化に係る質問)

(高木議員) もんじゅについて耐震工事費が他のプラントと比べて3桁違うと聞いている。10月もんじゅの運転再開について支持しているわけだが、これからの考え方、予算について聞きたい。予算がなければ耐震工事はできないだろう。

(その他、検査制度について地域振興等の質問)

(木村議員) 四川の地震が、沿岸地点で起きたら津波により大きな被害があったのではないか。北海道や三陸沖で10数mの大きな津波が起こった歴史もある。このような津波が大間などに押し寄せたときの考慮は行われているのか。

(保安院からの回答後) 8mという数字が出て、大丈夫という説明だったが、ペーパーで誰でもわかる考え方で説明して欲しい。奥尻島で起こった津波が大間原発をおそっても安全性には問題ないとの議論を行って欲しい。

(その他、検査制度について内容確認)

(稲葉議員) 柏崎原発の再会に向けた内部資料が漏れたことやイージス艦情報が漏れたことについて、野党側から外に出てしまっているのはどういうことか。情報管理はどうなっているのか。地元説明会が、明後日土曜日に予定されているが、情報漏れがあったから説明というのではなく、保安院や原子力安全委員会への調査の途中経過を地元で説明する場であるべきと考えている。このような情報が出てくるのはタイミングが悪い。

電力需給の問題もあり、早く再開して欲しい。有馬先生をはじめとする有識者会議の方々が、ある程度安全性は保証されつつあるので早く地球温暖化のためにも再開に向けて努力して欲しいと、再度原子力の評価を総理に手渡した状況にあるにもかかわらず、自らの手で手足を縛るのは避けて欲しい。

耐震性についてより慎重に迅速によい結果が欲しい。

(吉野議員) (安全確保、稼働率向上のためにも職員、下請けの人の心をどうつかむかが重要との指摘)

○これらの質問に対し、出席者から回答(耐震関係のみ記載)

(保安院) JAEAからは最終報告がなされておりこれまでに補強を行っているというが、柏崎の地震もあることからしっかりと補強をしていくことは大事であり、大臣もできるだけ補強と言っていることをJAEAに伝えており、検討したいとしている。我々としてもしっかりと見守っていきたい。

(高木議員からのもんじゅの資金についての質問追加に対し、) 予算については文部科

【機密性 2 情報】

学省に強く伝えたいと思う。

（保安院）地震による津波の高さを解析により評価しており、立地場所は津波の高さより高い位置に設置しており、安全である。大きな津波が想定される東海地震では8mの津波が想定されるが高さ10mの砂丘が防波堤となり安全性に影響を及ぼすことはないということを確認している。津波については水の高さのみではなく、引き波による冷却水を確保できるかも問題となる。この点についても影響を検討して安全性に問題のないことについて確認している。

（東京電力）情報管理については誠に申し訳ない。理解活動の進め方について関係者が情報共有のためにこのよう資料を作成したのだと思う。きちんと情報管理を行い、ご迷惑をかけないように取り組んでいきたい。

○質問終了後、森部会長より以下の発言。

（森議員）柏崎刈羽原子力発電所の基準地震動の報告があったが、原子力安全・保安院において厳格に確認をして欲しい。東京電力の情報漏れについては、内部的には目安を立てて行動することは当然のことで、スケジュールを作成することは問題ないことと考えるが、潜在的な協力者・理解者を失ってしまうことにもなるので、しっかりと情報管理をして欲しい。

（\*）；「新潟地域における理解活動の展開（案）」とした地域活動の情報共有化のための資料。知事からも国、県での検討中である時期にこのようなことが生じて遺憾と指摘されている。近々県にも説明予定であるが、内容は基本的に運転再開を前提というよりも、理解活動をどう進めていくかの点でまとめているものとの説明。



柏崎刈羽原子力発電所における新潟県中越沖地震時に取得された  
地震観測データの分析及び基準地震動に係る報告を受けて

20安委決第13号  
平成20年5月22日  
原子力安全委員会決定

原子力安全委員会では、本日、東京電力株式会社が公表した「柏崎刈羽原子力発電所における平成19年新潟県中越沖地震時に取得された地震観測データの分析及び基準地震動に係る報告書」について、原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）から報告を受けた。今回策定された基準地震動は、当委員会が平成18年9月に改訂した「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」（以下「新耐震指針」という。）に基づき、新潟県中越沖地震で得られた知見も踏まえ、事業者が評価を行ったものである。

報告によれば、今回策定された基準地震動は、従前と比べて大きく見直されており、その妥当性について、当委員会としても、耐震安全性評価特別委員会において慎重に検証するとともに、その結果を踏まえて耐震安全性の一層の向上に向け取り組んで行くこととする。

上記に関連して、当委員会として、今後耐震安全性に関する検討を行う上で重要と考える点を以下に示す。

1. 原子力発電所等の耐震安全性は、①適切な基準地震動の策定、②同地震動に基づいて決められる建物・構築物基礎下の入力地震動の設定、③それに対する施設健全性の3要素が相俟ってはじめて、総合的かつ確実に確保される。この点は、今回の新潟県中越沖地震によって大きな影響を受けた柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性評価において改めて認識されたところである。
2. 当委員会としては、この点の重要性に鑑み、柏崎刈羽原子力発電所の基準地震動はもとより、既設原子力施設の耐震安全性の確認（バックチェック）において策定する基準地震動についても、その評価に当たっては、入力地震動および施設健全性の検討を併せて行うこと、特に基準地震動と入力地震動との関連について慎重に検討することが必要であると考えている。この点については、当委員会が5月16日に決定した「新耐震指針に照らした既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価結果の中間報告等に係る原子力安全・保安院における検討に際しての意見」において、保安院に対

して考慮を求めたところであるが、この観点から、東京電力株式会社による今回の評価結果を踏まえつつ、必要な検討を追加的に行うことを求める。

3. さらに、今後の安全審査においても、同様の検討を行うことが重要と考える。4月14日に経済産業大臣あてに当委員会から審査結果を答申した「電源開発株式会社大間原子力発電所の原子炉の設置」に係る安全審査において、新耐震指針に基づく基準地震動の審査に関連して、解放基盤表面より上部の地盤における地震動の増幅・減衰の特性についても検討された。その結果、建物・構築物の設置位置における入力地震動の設定に係る基本方針についても審査書に明示的に記載することを保安院に求めることとなり、そのように行政庁の審査書及び申請書が補正されることになった経緯がある。
4. 当委員会としては、上記大間原子力発電所の審査例を参考に、今後の原子炉安全専門審査会および核燃料安全専門審査会における審査においては、基準地震動の妥当性の検討に際し、建物・構築物の設置位置における地震動に関しても、基本設計段階での審議が可能な範囲で検討することとし、その旨、各審査会に指示することとする。
5. 併せて、保安院に対し、同院の今後の安全審査において、当委員会のこの方針を十分に斟酌しつつ審査を行った上で、その結果を諮問するように求める。